

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	118.0%	102.9%	92.7%	81.4%	76.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 76.4\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について 【計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」】

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①地方債の現在高	20,033,936	19,776,498	▲ 1.3	19,231,394	▲ 2.8	18,743,652	▲ 2.5	18,540,667	▲ 1.1
②債務負担行為	752,617	715,696	▲ 4.9	667,602	▲ 6.7	577,428	▲ 13.5	513,860	▲ 11.0
③公営企業債等繰入見込額	8,814,129	8,884,873	0.8	9,007,922	1.4	8,833,545	▲ 1.9	8,781,116	▲ 0.6
④組合等負担等見込額	3,017,606	2,868,073	▲ 5.0	2,620,752	▲ 8.6	2,374,774	▲ 9.4	2,172,521	▲ 8.5
⑤退職手当負担見込額	1,706,674	1,851,980	8.5	1,861,723	0.5	2,036,554	9.4	2,238,785	9.9
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	34,324,962	34,097,120	▲ 0.7	33,389,393	▲ 2.1	32,565,953	▲ 2.5	32,246,949	▲ 1.0

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	2,803,076	3,661,517	30.6	4,049,623	10.6	4,634,750	14.4	4,928,920	6.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	795,525	697,327	▲ 12.3	535,699	▲ 23.2	439,640	▲ 17.9	371,896	▲ 15.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,735,069	19,758,807	0.1	19,788,040	0.1	19,574,826	▲ 1.1	19,544,634	▲ 0.2
充当可能財源等(B)	23,333,670	24,117,651	3.4	24,373,362	1.1	24,649,216	1.1	24,845,450	0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)									
(A)－(B)〔算定の分子〕	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	10,991,292	9,979,469	▲ 9.2	9,016,031	▲ 9.7	7,916,737	▲ 12.2	7,401,499	▲ 6.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	10,956,466	11,342,128	3.5	11,421,016	0.7	11,438,645	0.2	11,447,225	0.1
算入公債費等の額(D)	1,645,115	1,652,243	0.4	1,702,771	3.1	1,720,781	1.1	1,763,899	2.5

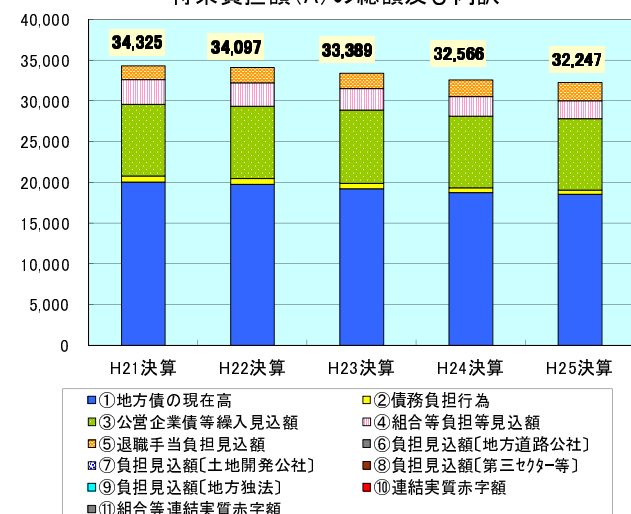
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

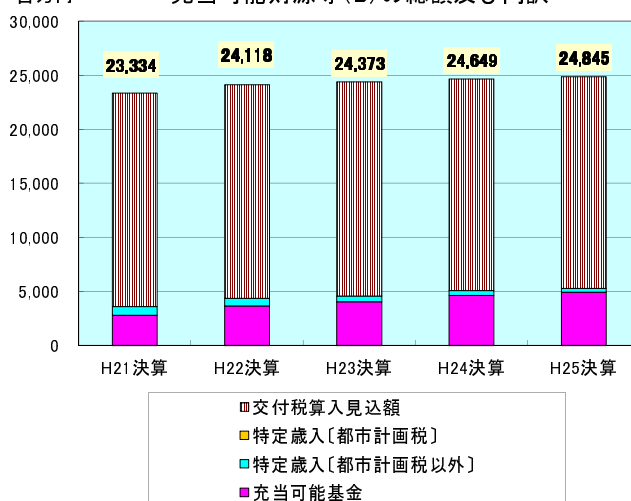
(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	9,311,351	9,689,885	4.1	9,718,245	0.3	9,717,864	0.0	9,683,326	▲ 0.4

○ 経年推移グラフ

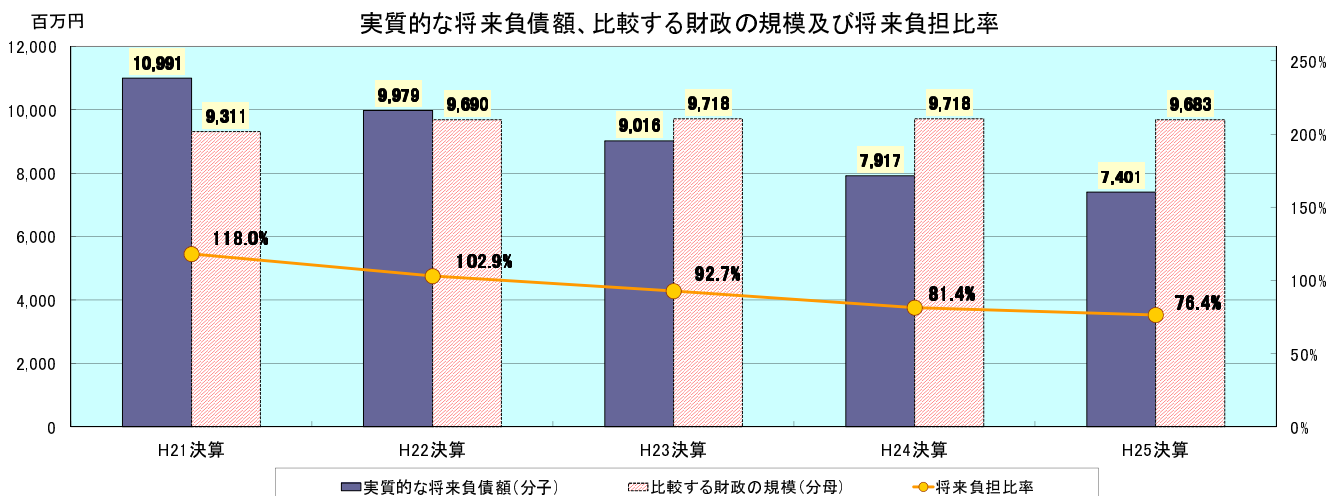
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	51.4%	44.5%	39.5%	32.5%	19.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 45,232,429 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 42,096,483 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 18,749,643 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 2,943,415 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,135,946 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 15,806,228 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{19.8\%} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	33,955,425	32,885,128	▲ 3.2	31,133,807	▲ 5.3	30,612,151	▲ 1.7	29,411,395	▲ 3.9
② 債務負担行為	1,725,168	1,477,073	▲ 14.4	1,351,924	▲ 8.5	2,350,374	73.9	2,332,728	▲ 0.8
③ 公営企業債等繰入見込額	7,390,837	7,686,425	4.0	7,918,219	3.0	7,450,250	▲ 5.9	7,051,924	▲ 5.3
④ 組合等負担等見込額	5,074,546	5,024,712	▲ 1.0	4,617,840	▲ 8.1	4,235,144	▲ 8.3	4,106,422	▲ 3.0
⑤ 退職手当負担見込額	1,487,427	1,478,655	▲ 0.6	1,932,748	30.7	2,080,356	7.6	2,329,960	12.0
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	49,633,403	48,551,993	▲ 2.2	46,954,538	▲ 3.3	46,728,275	▲ 0.5	45,232,429	▲ 3.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	7,414,530	8,123,120	9.6	7,262,141	▲ 10.6	7,462,460	2.8	7,736,756	3.7
特定歳入(都市計画税以外)	1,170,648	1,035,624	▲ 11.5	1,118,576	8.0	1,033,106	▲ 7.6	957,141	▲ 7.4
特定歳入(都市計画税)	3,429,423	2,628,129	▲ 23.4	2,499,031	▲ 4.9	2,807,871	12.4	3,101,854	10.5
交付税算入見込額	30,024,162	29,936,937	▲ 0.3	29,976,730	0.1	30,328,176	1.2	30,300,732	▲ 0.1
充当可能財源等(B)	42,038,763	41,723,810	▲ 0.7	40,856,478	▲ 2.1	41,631,613	1.9	42,096,483	1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	7,594,640	6,828,183	▲ 10.1	6,098,060	▲ 10.7	5,096,662	▲ 16.4	3,135,946	▲ 38.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

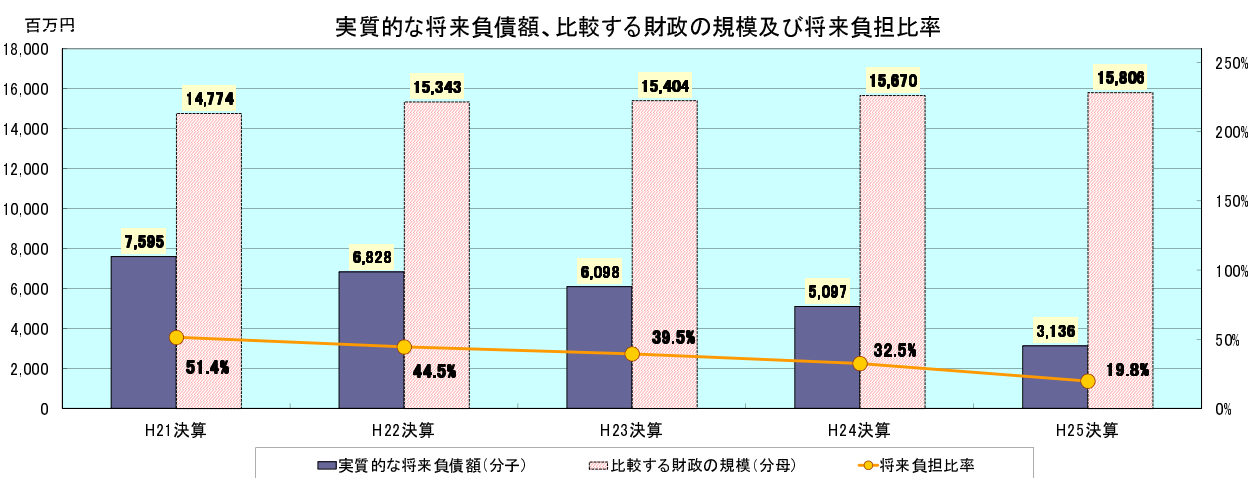
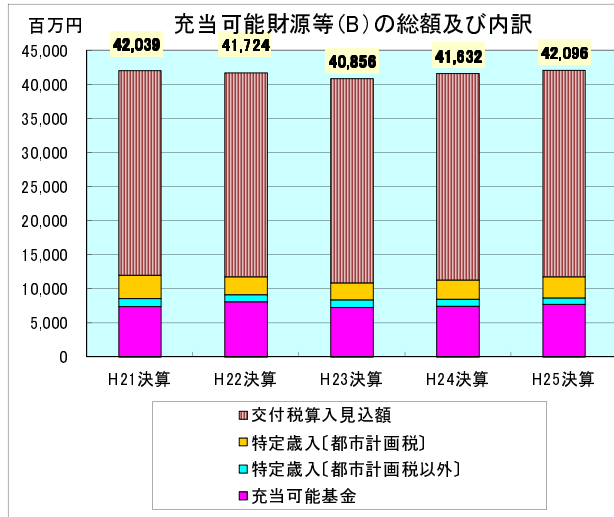
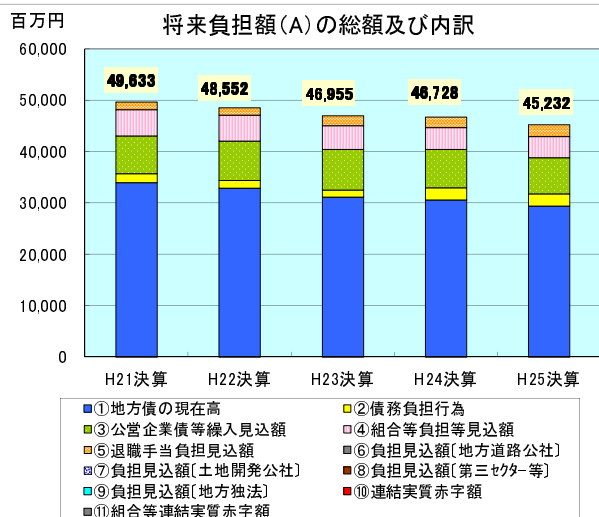
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	17,447,559	18,009,399	3.2	18,184,732	1.0	18,498,480	1.7	18,749,643	1.4
算入公債費等の額(D)	2,673,877	2,666,788	▲0.3	2,781,100	4.3	2,828,164	1.7	2,943,415	4.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	14,773,682	15,342,611	3.9	15,403,632	0.4	15,670,316	1.7	15,806,228	0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 36,206,487 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 48,331,055 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 18,299,308 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 2,316,471 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \text{▲ 12,124,568} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 15,982,837 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	29,213,579	28,637,212	▲ 2.0	27,846,655	▲ 2.8	27,431,010	▲ 1.5	26,968,364	▲ 1.7
② 債務負担行為	236,877	168,888	▲ 28.7	75,507	▲ 55.3	52,891	▲ 30.0	228,398	331.8
③ 公営企業債等繰入見込額	6,842,348	6,285,477	▲ 8.1	5,714,885	▲ 9.1	5,494,263	▲ 3.9	5,290,487	▲ 3.7
④ 組合等負担等見込額	547,484	433,858	▲ 20.8	458,077	5.6	678,389	48.1	652,555	▲ 3.8
⑤ 退職手当負担見込額	3,866,915	3,594,219	▲ 7.1	3,386,061	▲ 5.8	3,242,799	▲ 4.2	3,066,683	▲ 5.4
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	40,707,203	39,119,654	▲ 3.9	37,481,185	▲ 4.2	36,899,352	▲ 1.6	36,206,487	▲ 1.9

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	5,208,006	5,122,720	▲ 1.6	5,495,339	7.3	6,081,140	10.7	7,245,038	19.1
特定歳入(都市計画税以外)	27,432	25,051	▲ 8.7	397,538	1,486.9	326,750	▲ 17.8	396,614	21.4
特定歳入(都市計画税)	9,046,108	8,913,661	▲ 1.5	9,532,178	6.9	10,122,845	6.2	11,029,773	9.0
交付税算入見込額	28,264,950	29,012,108	2.6	29,609,571	2.1	29,634,440	0.1	29,659,630	0.1
充当可能財源等(B)	42,546,496	43,073,540	1.2	45,034,826	4.6	46,165,175	2.5	48,331,055	4.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,839,293	▲ 3,953,886		▲ 7,553,441		▲ 9,265,823		▲ 12,124,568	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	17,220,620	17,714,662	2.9	17,934,790	1.2	18,155,909	1.2	18,299,308	0.8
算入公債費等の額(D)	2,154,763	2,102,632	▲2.4	2,213,038	5.3	2,241,378	1.3	2,316,471	3.4

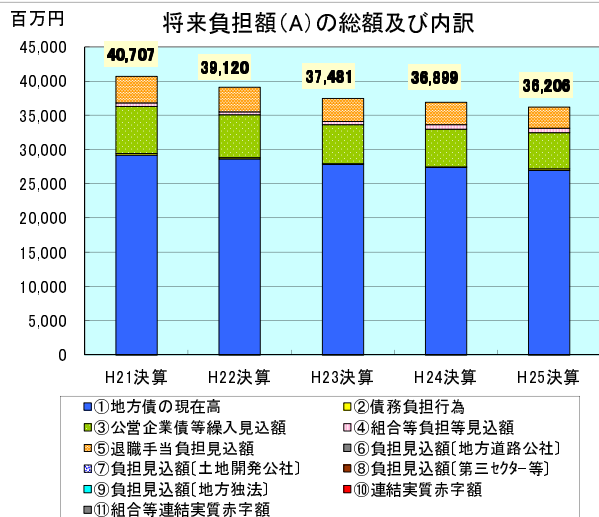
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

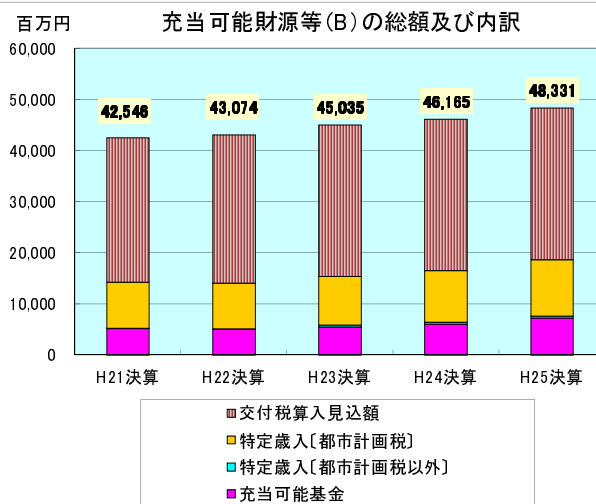
(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	15,065,857	15,612,030	3.6	15,721,752	0.7	15,914,531	1.2	15,982,837	0.4

○ 経年推移グラフ

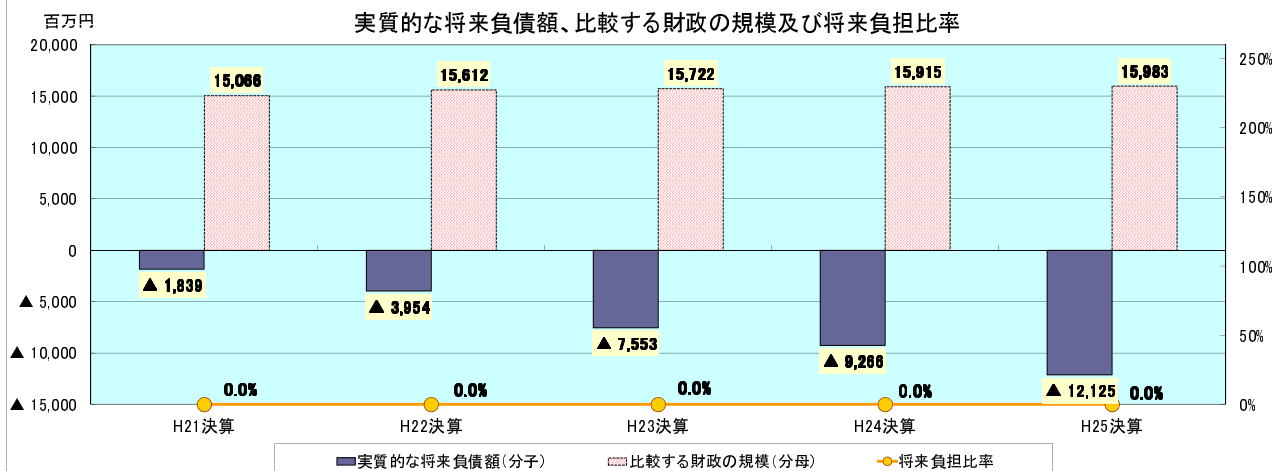
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)

31,941,017

—

充当可能財源等(B)

53,828,706

=

実質的な将来負債額(分子)

▲ 21,887,689

=

標準財政規模(C)

18,002,137

—

算入公債費等の額(D)

2,804,279

=

比較する財政の規模(分母)

15,197,858

=

—

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①地方債の現在高	27,844,926	27,173,881	▲ 2.4	26,236,301	▲ 3.5	23,963,555	▲ 8.7	23,049,695	▲ 3.8
②債務負担行為	806,844	743,006	▲ 7.9	831,476	11.9	1,283,472	54.4	347,042	▲ 73.0
③公営企業債等繰入見込額	9,913,772	9,110,868	▲ 8.1	7,917,042	▲ 13.1	6,365,380	▲ 19.6	5,339,158	▲ 16.1
④組合等負担等見込額	928,436	770,835	▲ 17.0	1,155,375	49.9	894,537	▲ 22.6	981,260	9.7
⑤退職手当負担見込額	1,564,415	1,974,203	26.2	1,974,116	0.0	2,345,966	18.8	2,223,862	▲ 5.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	41,058,393	39,772,793	▲ 3.1	38,114,310	▲ 4.2	34,852,910	▲ 8.6	31,941,017	▲ 8.4

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	15,481,243	16,005,728	3.4	16,252,430	1.5	16,249,668	0.0	15,766,895	▲ 3.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,596,000	1,344,013	▲ 15.8	1,244,500	▲ 7.4	1,438,006	15.5	990,138	▲ 31.1
特定歳入〔都市計画税〕	7,945,467	7,490,266	▲ 5.7	7,006,476	▲ 6.5	6,654,515	▲ 5.0	6,227,885	▲ 6.4
交付税算入見込額	30,316,929	30,626,385	1.0	30,508,282	▲ 0.4	29,101,151	▲ 4.6	30,843,788	6.0
充当可能財源等(B)	55,339,639	55,466,392	0.2	55,011,688	▲ 0.8	53,443,340	▲ 2.9	53,828,706	0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 14,281,246	▲ 15,693,599		▲ 16,897,378		▲ 18,590,430		▲ 21,887,689	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

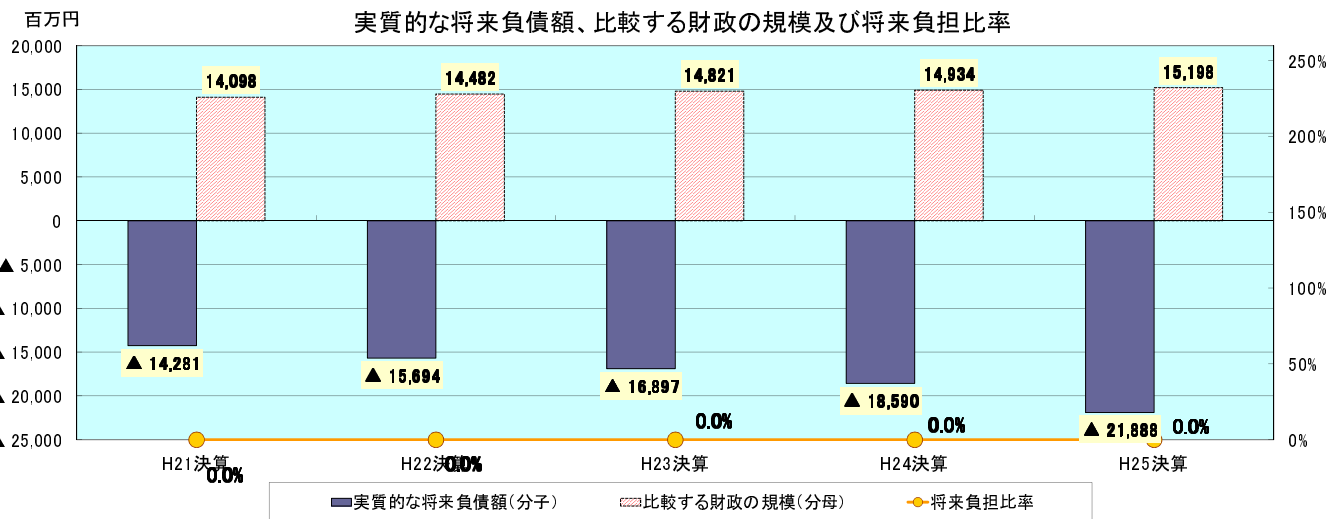
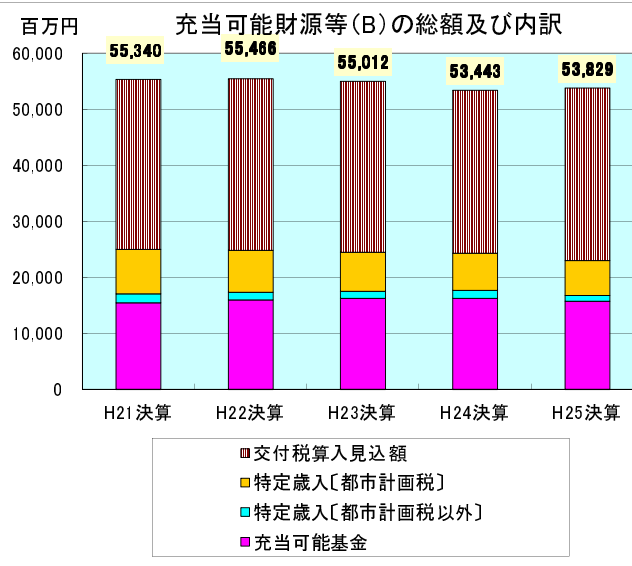
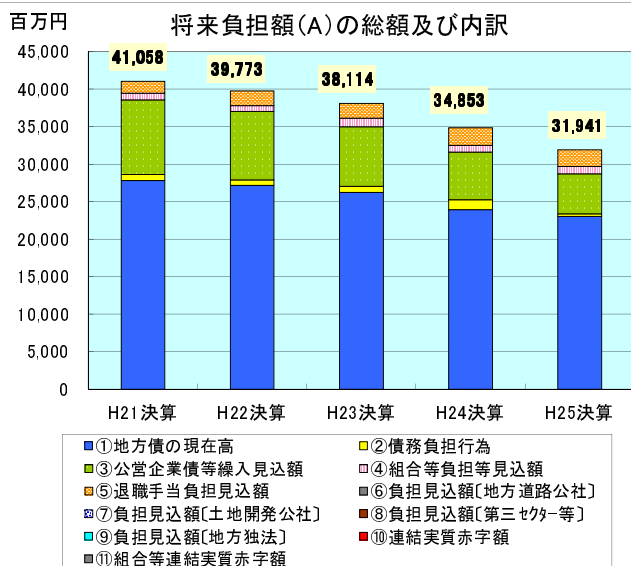
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	16,779,329	17,158,777	2.3	17,556,827	2.3	17,715,261	0.9	18,002,137	1.6
算入公債費等の額(D)	2,681,498	2,676,743	▲ 0.2	2,736,205	2.2	2,781,672	1.7	2,804,279	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	14,097,831	14,482,034	2.7	14,820,622	2.3	14,933,589	0.8	15,197,858	1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 38,597,468 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 56,674,702 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 19,709,158 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 3,602,745 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 18,077,234 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 16,106,413 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	26,771,183	27,063,296	1.1	26,206,286	▲ 3.2	26,680,316	1.8	27,353,247	2.5
② 債務負担行為	235,815	99,891	▲ 57.6	100,472	0.6	101,025	0.6	101,453	0.4
③ 公営企業債等繰入見込額	7,728,614	6,704,106	▲ 13.3	6,343,812	▲ 5.4	6,349,568	0.1	4,364,842	▲ 31.3
④ 組合等負担等見込額	7,172,191	6,333,486	▲ 11.7	5,309,111	▲ 16.2	4,438,423	▲ 16.4	3,569,133	▲ 19.6
⑤ 退職手当負担見込額	2,613,164	3,044,723	16.5	3,104,366	2.0	3,274,383	5.5	3,208,793	▲ 2.0
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	53,493	58,311	9.0	79,434	36.2	198,932	150.4	0	皆減
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	44,574,480	43,303,813	▲ 2.9	41,143,481	▲ 5.0	41,042,647	▲ 0.2	38,597,468	▲ 6.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	15,067,979	16,363,595	8.6	17,116,622	4.6	17,216,737	0.6	17,275,529	0.3
特定歳入(都市計画税以外)	192,465	215,613	12.0	187,204	▲ 13.2	191,676	2.4	146,545	▲ 23.5
特定歳入(都市計画税)	3,138,803	2,785,135	▲ 11.3	2,579,445	▲ 7.4	2,094,118	▲ 18.8	2,317,564	10.7
交付税算入見込額	34,828,785	35,091,615	0.8	34,453,189	▲ 1.8	34,547,179	0.3	36,935,064	6.9
充当可能財源等(B)	53,228,032	54,455,958	2.3	54,336,460	▲ 0.2	54,049,710	▲ 0.5	56,674,702	4.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 8,653,572	▲ 11,152,145		▲ 13,192,979		▲ 13,007,063		▲ 18,077,234	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

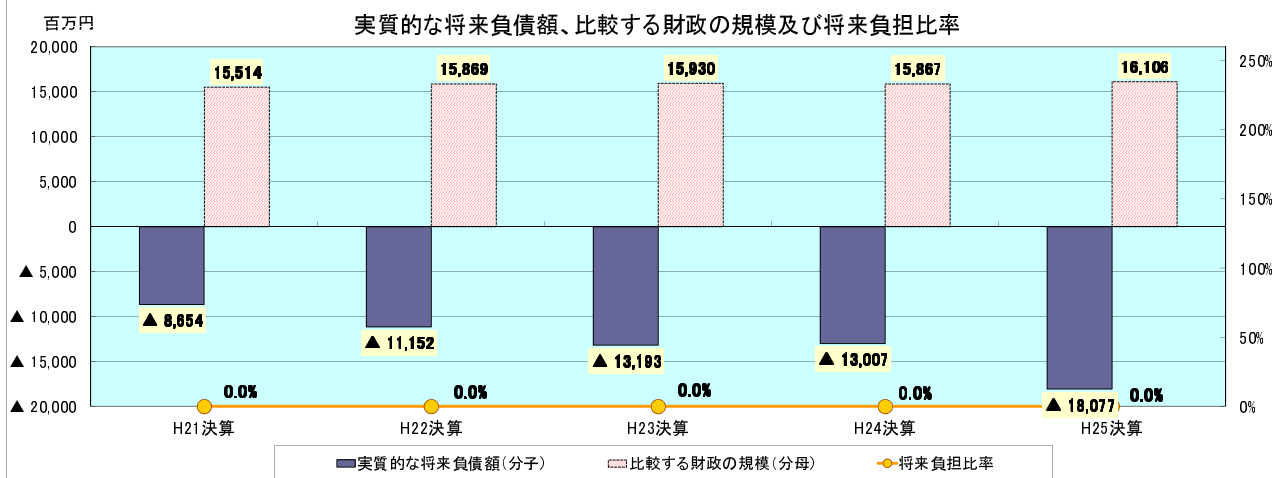
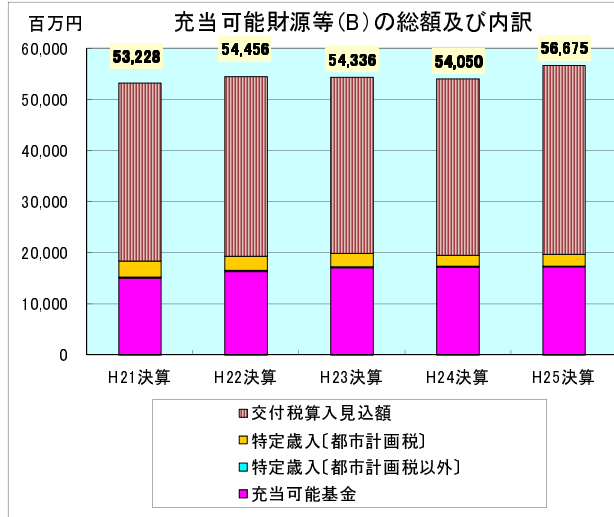
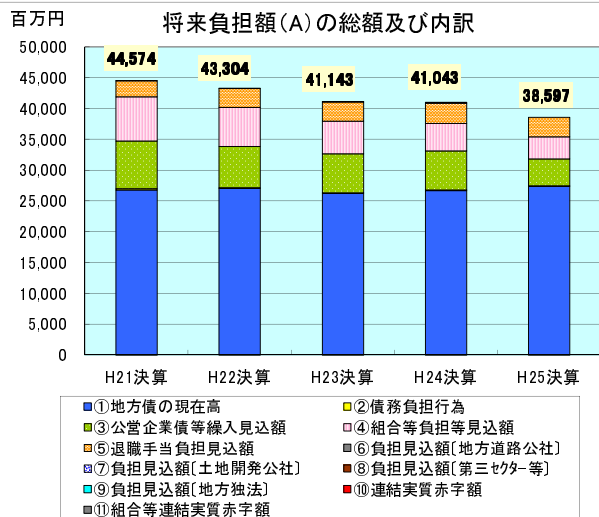
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	18,976,052	19,337,928	1.9	19,429,221	0.5	19,416,901	▲ 0.1	19,709,158	1.5
算入公債費等の額(D)	3,461,639	3,468,476	0.2	3,499,120	0.9	3,549,560	1.4	3,602,745	1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	15,514,413	15,869,452	2.3	15,930,101	0.4	15,867,341	▲ 0.4	16,106,413	1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度将来負担比率 =
$$\frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

25,771,720 - 32,539,047 = 6,767,327

12,532,537 - 1,674,946 = 10,857,591

結果: —

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	20,524,598	20,329,315	▲ 1.0	20,128,054	▲ 1.0	19,923,586	▲ 1.0	20,337,385	2.1
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	5,953,955	5,871,155	▲ 1.4	5,520,814	▲ 6.0	5,015,555	▲ 9.2	4,517,347	▲ 9.9
④ 組合等負担等見込額	514,862	612,035	18.9	607,978	▲ 0.7	746,105	22.7	916,988	22.9
⑤ 退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥ 負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	26,993,415	26,812,505	▲ 0.7	26,256,846	▲ 2.1	25,685,246	▲ 2.2	25,771,720	0.3

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	2,471,375	3,155,309	27.7	3,720,505	17.9	4,273,206	14.9	4,741,018	10.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	4,367,344	4,463,812	2.2	4,448,863	▲ 0.3	4,414,260	▲ 0.8	4,483,864	1.6
特定歳入〔都市計画税〕	3,056,972	3,246,560	6.2	3,095,962	▲ 4.6	3,253,516	5.1	3,196,628	▲ 1.7
交付税算入見込額	19,536,825	19,811,181	1.4	19,883,800	0.4	20,025,791	0.7	20,117,537	0.5
充当可能財源等(B)	29,432,516	30,676,862	4.2	31,149,130	1.5	31,966,773	2.6	32,539,047	1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A) - (B) [算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,439,101	▲ 3,864,357		▲ 4,892,284		▲ 6,281,527		▲ 6,767,327	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

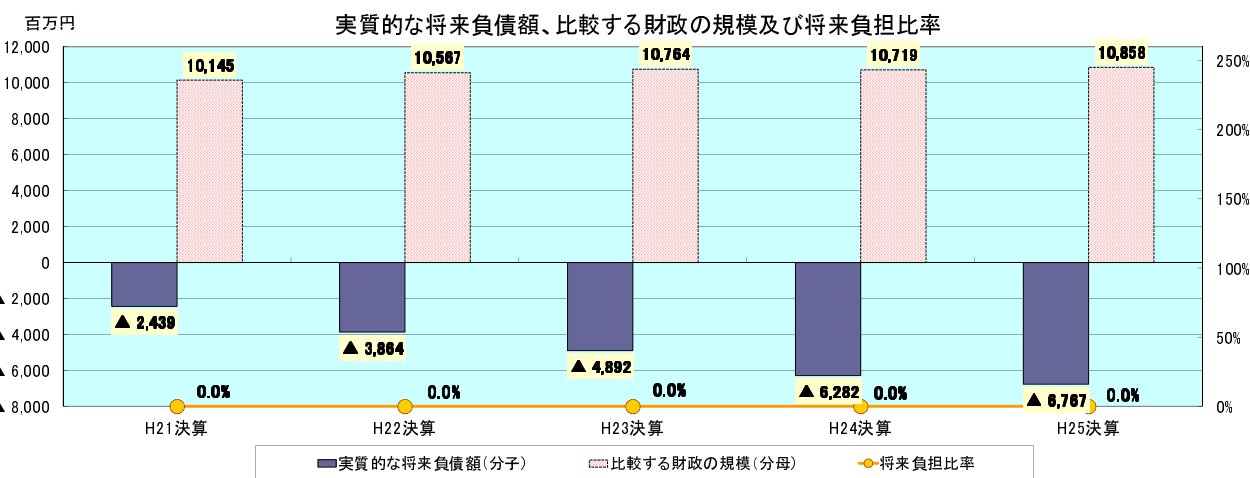
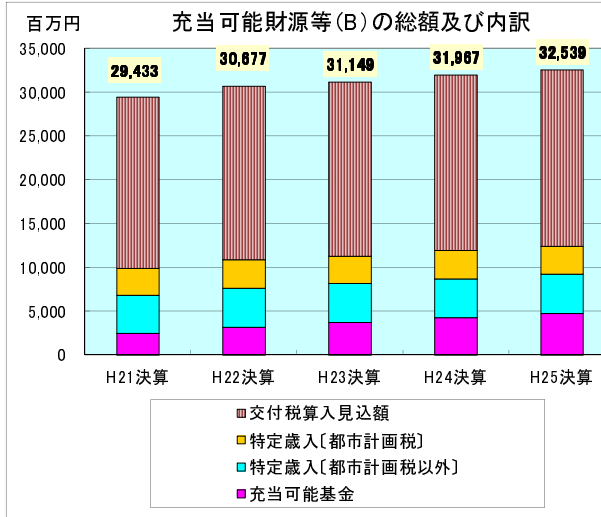
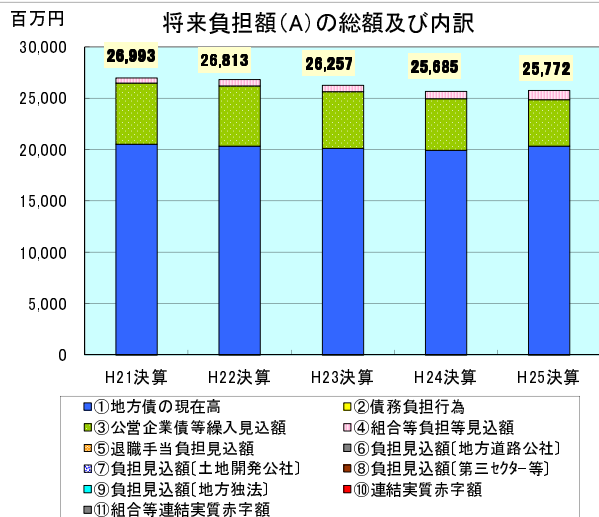
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	11,790,622	12,198,349	3.5	12,415,341	1.8	12,367,282	▲ 0.4	12,532,537	1.3
算入公債費等の額(D)	1,645,533	1,631,691	▲ 0.8	1,651,122	1.2	1,648,597	▲ 0.2	1,674,946	1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	10,145,089	10,566,658	4.2	10,764,219	1.9	10,718,685	▲ 0.4	10,857,591	1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
21,588,105

—

充当可能財源等(B)
24,487,693

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 2,899,588

=

—

標準財政規模(C)
11,528,245

—

算入公債費等の額(D)
1,673,642

=

比較する財政の規模(分母)
9,854,603

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	13,739,945	13,568,708	▲ 1.2	13,310,366	▲ 1.9	13,108,551	▲ 1.5	13,211,818	0.8
② 債務負担行為	18,461	17,051	▲ 7.6	15,592	▲ 8.6	14,084	▲ 9.7	12,524	▲ 11.1
③ 公営企業債等繰入見込額	3,609,305	3,458,448	▲ 4.2	4,521,955	30.8	4,590,516	1.5	5,610,059	22.2
④ 組合等負担等見込額	3,913,551	3,505,380	▲ 10.4	3,058,698	▲ 12.7	2,869,109	▲ 6.2	2,088,015	▲ 27.2
⑤ 退職手当負担見込額	535,439	681,003	27.2	695,964	2.2	493,272	▲ 29.1	445,221	▲ 9.7
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	122,708	125,779	2.5	14,699	▲ 88.3	125,779	755.7	220,468	75.3
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	21,939,409	21,356,369	▲ 2.7	21,617,274	1.2	21,201,311	▲ 1.9	21,588,105	1.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	4,927,910	5,040,246	2.3	5,232,232	3.8	5,135,705	▲ 1.8	5,334,475	3.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	832,223	789,157	▲ 5.2	728,196	▲ 7.7	920,334	26.4	873,459	▲ 5.1
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,162,840	18,408,255	1.4	18,451,733	0.2	18,476,339	0.1	18,279,759	▲ 1.1
充当可能財源等(B)	23,922,973	24,237,658	1.3	24,412,161	0.7	24,532,378	0.5	24,487,693	▲ 0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,983,564	▲ 2,881,289		▲ 2,794,887		▲ 3,331,067		▲ 2,899,588	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

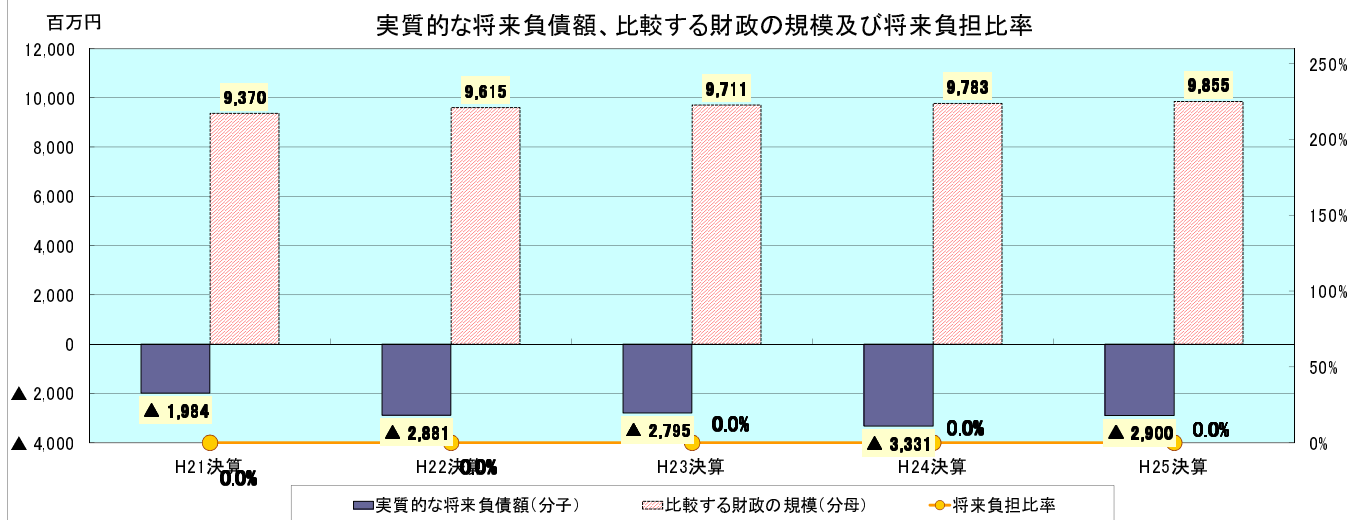
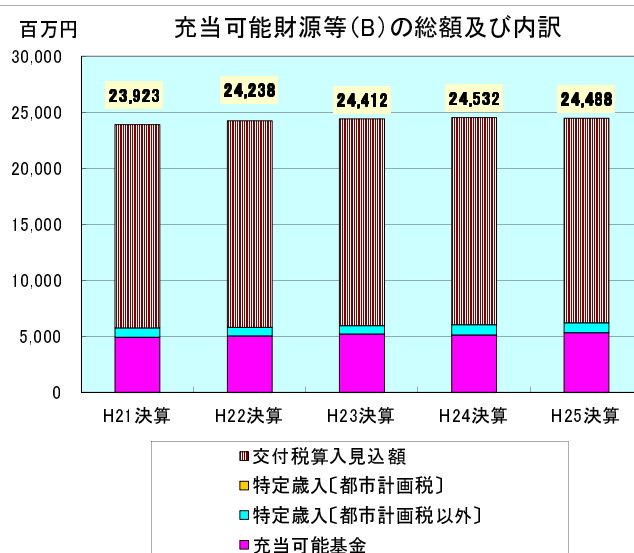
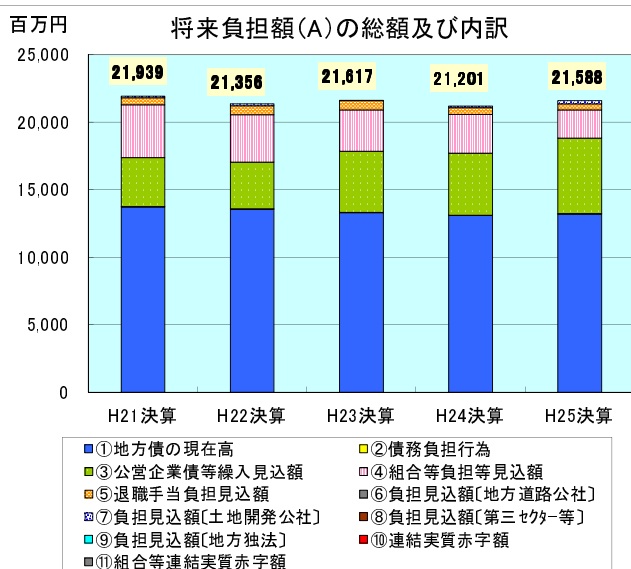
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	10,949,310	11,182,551	2.1	11,325,342	1.3	11,429,716	0.9	11,528,245	0.9
算入公債費等の額(D)	1,579,012	1,567,763	▲ 0.7	1,614,620	3.0	1,647,029	2.0	1,673,642	1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	9,370,298	9,614,788	2.6	9,710,722	1.0	9,782,687	0.7	9,854,603	0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	27.6%	42.3%	40.2%	39.3%	23.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 36,272,932 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 33,947,169 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 12,113,493 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 2,181,266 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 2,325,763 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 9,932,227 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{23.4\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	17,120,918	18,259,522	6.7	18,643,062	2.1	19,367,151	3.9	20,171,009	4.2
② 債務負担行為	1,067,439	818,658	▲23.3	768,410	▲6.1	611,224	▲20.5	613,083	0.3
③ 公営企業債等繰入見込額	11,535,980	12,449,776	7.9	12,670,262	1.8	13,001,242	2.6	12,039,937	▲7.4
④ 組合等負担等見込額	4,248,509	3,725,914	▲12.3	3,127,689	▲16.1	2,634,866	▲15.8	2,135,090	▲19.0
⑤ 退職手当負担見込額	1,427,528	1,394,185	▲2.3	1,375,767	▲1.3	1,270,114	▲7.7	1,313,813	3.4
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	35,400,374	36,648,055	3.5	36,585,190	▲0.2	36,884,597	0.8	36,272,932	▲1.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	11,095,048	9,875,044	▲11.0	9,140,468	▲7.4	9,037,861	▲1.1	9,409,052	4.1
特定歳入(都市計画税以外)	482,811	435,426	▲9.8	400,102	▲8.1	246,115	▲38.5	443,451	80.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	21,167,465	22,176,171	4.8	23,069,129	4.0	23,720,877	2.8	24,094,666	1.6
充当可能財源等(B)	32,745,324	32,486,641	▲0.8	32,609,699	0.4	33,004,853	1.2	33,947,169	2.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	2,655,050	4,161,414	56.7	3,975,491	▲4.5	3,879,744	▲2.4	2,325,763	▲40.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

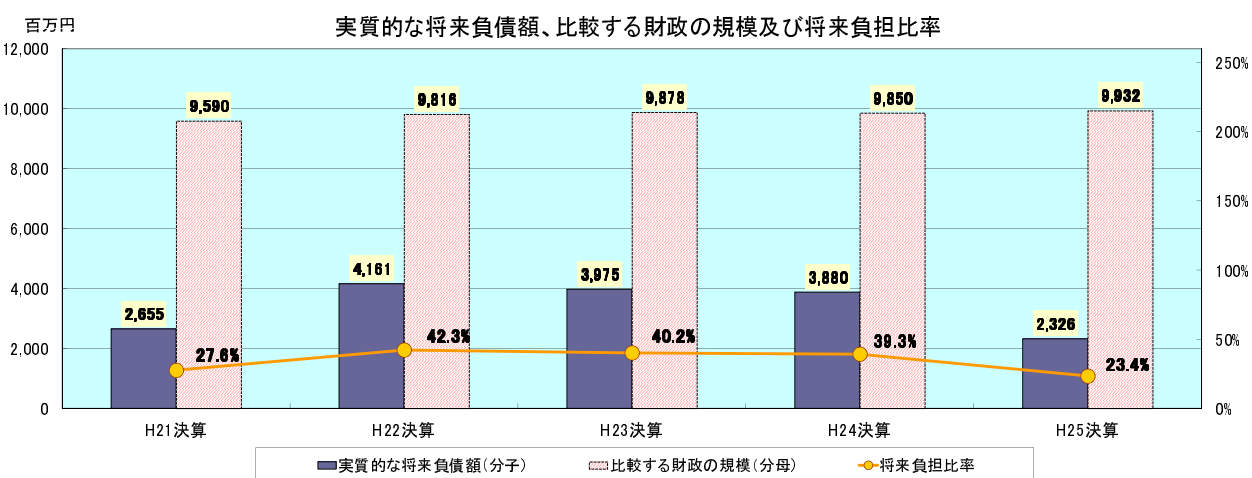
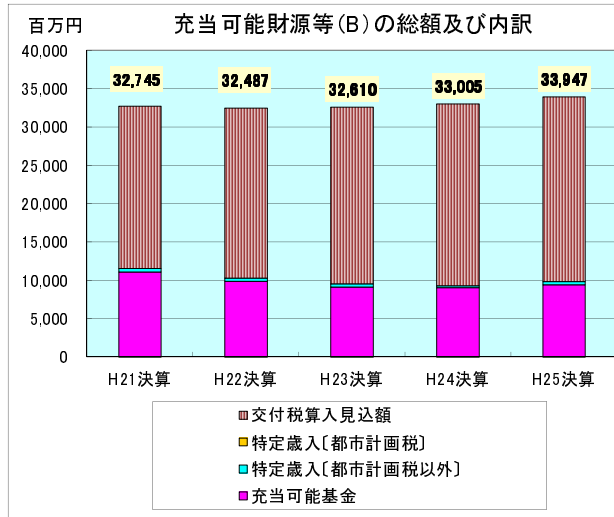
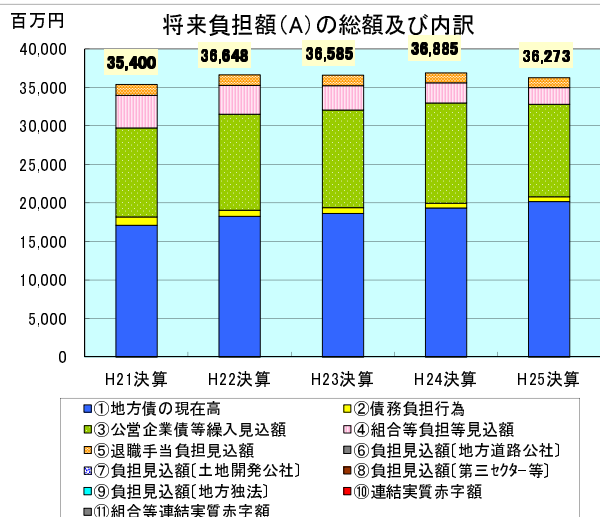
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	11,251,177	11,651,909	3.6	11,774,158	1.0	11,915,603	1.2	12,113,493	1.7
算入公債費等の額(D)	1,661,367	1,835,746	10.5	1,896,616	3.3	2,065,999	8.9	2,181,266	5.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	9,589,810	9,816,163	2.4	9,877,542	0.6	9,849,604	▲0.3	9,932,227	0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	102.5%	75.7%	47.3%	37.1%	21.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 27,632,106 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 26,048,935 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 9,149,659 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,669,363 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 1,583,171 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 7,480,296 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{21.1\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	15,037,539	14,906,910	▲ 0.9	14,683,894	▲ 1.5	14,157,671	▲ 3.6	13,973,187	▲ 1.3
② 債務負担行為	1,464,127	1,138,825	▲ 22.2	874,966	▲ 23.2	611,107	▲ 30.2	369,316	▲ 39.6
③ 公営企業債等繰入見込額	10,279,439	10,091,688	▲ 1.8	9,621,750	▲ 4.7	9,399,412	▲ 2.3	9,209,419	▲ 2.0
④ 組合等負担等見込額	1,447,512	1,290,554	▲ 10.8	1,133,121	▲ 12.2	978,495	▲ 13.6	860,502	▲ 12.1
⑤ 退職手当負担見込額	3,457,920	3,378,807	▲ 2.3	3,327,390	▲ 1.5	3,294,108	▲ 1.0	3,219,682	▲ 2.3
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	31,886,537	30,806,784	▲ 2.8	29,641,121	▲ 3.8	28,440,793	▲ 4.0	27,632,106	▲ 2.8

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	7,116,395	7,299,633	2.6	8,053,074	10.3	8,165,969	1.4	8,890,779	8.9
特定歳入(都市計画税以外)	676,320	780,408	15.4	736,783	▲ 5.6	800,283	8.6	746,608	▲ 6.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	16,417,776	16,922,189	3.1	17,247,330	1.9	16,690,077	▲ 3.2	16,411,548	▲ 1.7
充当可能財源等(B)	24,210,491	25,002,230	3.3	26,037,187	4.1	25,656,329	▲ 1.5	26,048,935	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	7,476,046	5,804,554	▲ 22.4	3,603,934	▲ 37.9	2,784,464	▲ 22.7	1,583,171	▲ 43.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	8,613,253	9,071,404	5.3	9,155,002	0.9	9,124,153	▲ 0.3	9,149,659	0.3
算入公債費等の額(D)	1,323,246	1,410,901	6.6	1,543,738	9.4	1,632,613	5.8	1,669,363	2.3

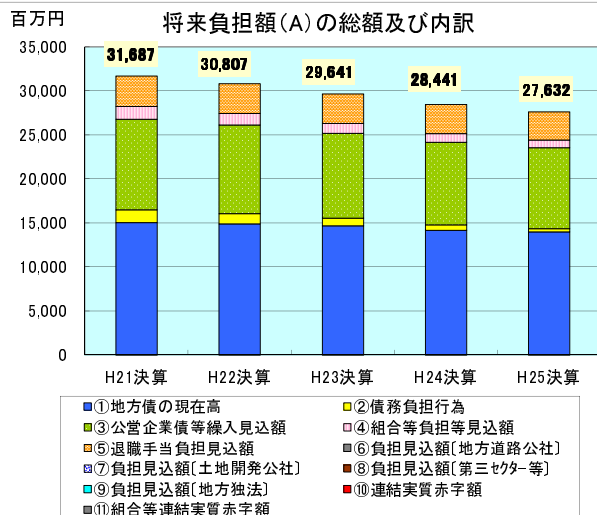
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

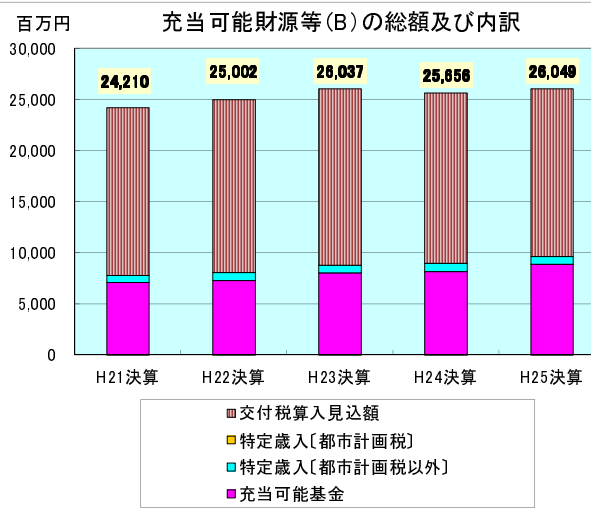
(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	7,290,007	7,660,503	5.1	7,611,264	▲ 0.6	7,491,540	▲ 1.6	7,480,296	▲ 0.2

○ 経年推移グラフ

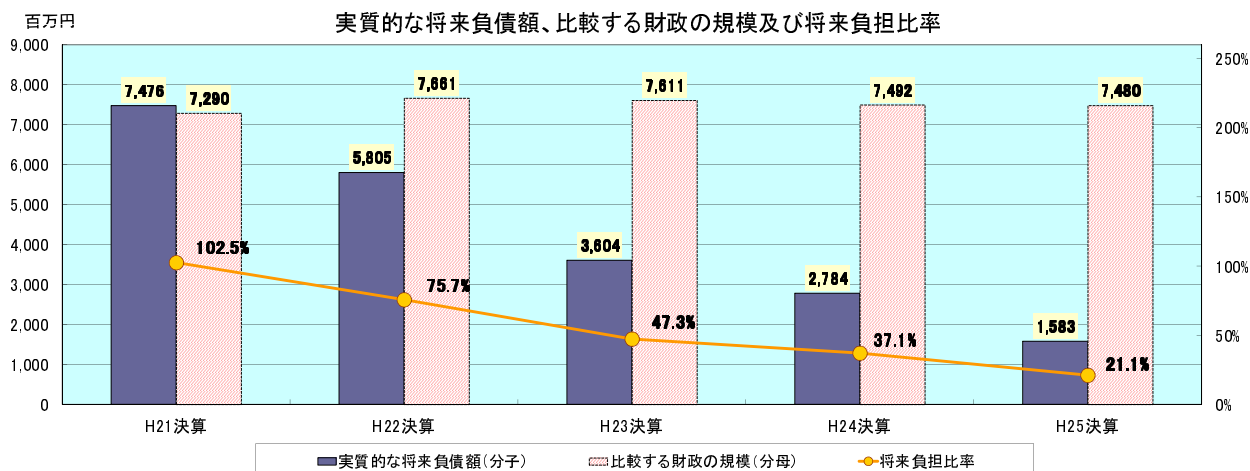
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	29.4%	24.0%	9.8%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 23,379,035 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 24,626,505 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 9,236,136 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,273,181 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 1,247,470 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 7,962,955 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	13,925,076	14,553,217	4.5	15,532,914	6.7	16,953,993	9.1	17,207,557	1.5
② 債務負担行為	258,708	254,982	▲ 1.4	243,131	▲ 4.6	94,739	▲ 61.0	10,978	▲ 88.4
③ 公営企業債等繰入見込額	2,817,226	2,966,257	5.3	3,063,263	3.3	3,102,170	1.3	3,131,019	0.9
④ 組合等負担等見込額	853,323	737,114	▲ 13.6	624,575	▲ 15.3	513,884	▲ 17.7	404,031	▲ 21.4
⑤ 退職手当負担見込額	2,769,908	2,798,422	1.0	2,785,020	▲ 0.5	2,727,883	▲ 2.1	2,625,450	▲ 3.8
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	360,456	278,701	▲ 22.7	259,878	▲ 6.8	106,984	▲ 58.8	0	皆減
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	20,984,697	21,588,693	2.9	22,508,781	4.3	23,499,653	4.4	23,379,035	▲ 0.5

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	6,262,408	6,443,795	2.9	7,395,173	14.8	8,454,268	14.3	8,843,035	4.6
特定歳入(都市計画税以外)	526,833	489,072	▲ 7.2	409,446	▲ 16.3	364,361	▲ 11.0	323,928	▲ 11.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,871,059	12,746,224	7.4	13,928,143	9.3	15,475,943	11.1	15,459,542	▲ 0.1
充当可能財源等(B)	18,660,300	19,679,091	5.5	21,732,762	10.4	24,294,572	11.8	24,626,505	1.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	2,324,397	1,909,602	▲ 17.8	776,019	▲ 59.4	▲ 794,919	皆減	▲ 1,247,470	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

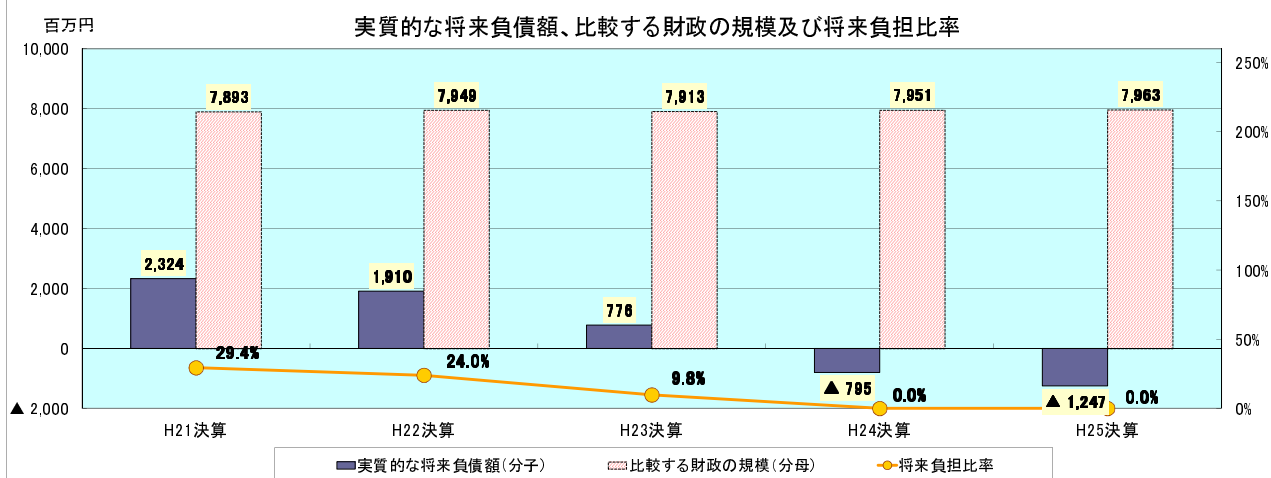
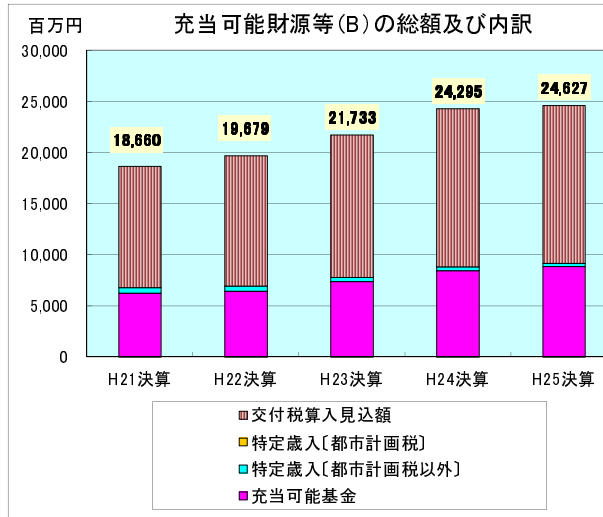
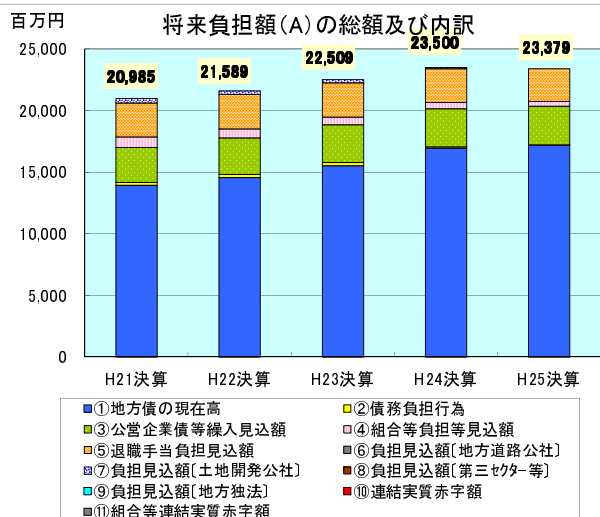
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	9,402,826	9,403,788	0.0	9,279,313	▲ 1.3	9,193,383	▲ 0.9	9,236,136	0.5
算入公債費等の額(D)	1,510,080	1,455,256	▲ 3.6	1,365,891	▲ 6.1	1,242,064	▲ 9.1	1,273,181	2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	7,892,746	7,948,532	0.7	7,913,422	▲ 0.4	7,951,319	0.5	7,962,955	0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	34.1%	21.7%	11.3%	0.6%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
27,144,815

−

充当可能財源等(B)
27,506,809

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 361,994

=

標準財政規模(C)
13,386,929

−

算入公債費等の額(D)
2,022,577

=

比較する財政の規模(分母)
11,364,352

=

(単位: 千円、%)

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
①地方債の現在高	23,033,793	21,392,864	▲ 7.1	20,189,281	▲ 5.6	19,710,791	▲ 2.4	19,853,215	0.7	
②債務負担行為	0	0		0		0		0		
③公営企業債等繰入見込額	1,136,778	1,135,183	▲ 0.1	1,170,388	3.1	1,206,007	3.0	1,204,029	▲ 0.2	
④組合等負担等見込額	1,313,944	1,120,967	▲ 14.7	927,224	▲ 17.3	732,164	▲ 21.0	570,392	▲ 22.1	
⑤退職手当負担見込額	5,621,214	5,717,537	1.7	5,685,029	▲ 0.6	5,453,830	▲ 4.1	5,513,772	1.1	
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0		
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0		
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	16,311	13,191	▲ 19.1	10,001	▲ 24.2	6,740	▲ 32.6	3,407	▲ 49.5	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0		
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	31,122,040	29,379,742	▲ 5.6	27,981,923	▲ 4.8	27,109,532	▲ 3.1	27,144,815	0.1	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
充当可能基金	8,611,515	8,810,407	2.3	9,097,313	3.3	9,640,140	6.0	10,011,593	3.9	
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,267,679	1,288,745	1.7	1,167,694	▲ 9.4	1,192,493	2.1	1,075,091	▲ 9.8	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0		
交付税算入見込額	17,381,480	16,723,247	▲ 3.8	16,386,227	▲ 2.0	16,207,368	▲ 1.1	16,420,125	1.3	
充当可能財源等(B)	27,260,674	26,822,399	▲ 1.6	26,651,234	▲ 0.6	27,040,001	1.5	27,506,809	1.7	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(A) − (B)〔算定の分子〕	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
実質的な将来負債額	3,861,366	2,557,343	▲ 33.8	1,330,689	▲ 48.0	69,531	▲ 94.8	▲ 361,994	皆減	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

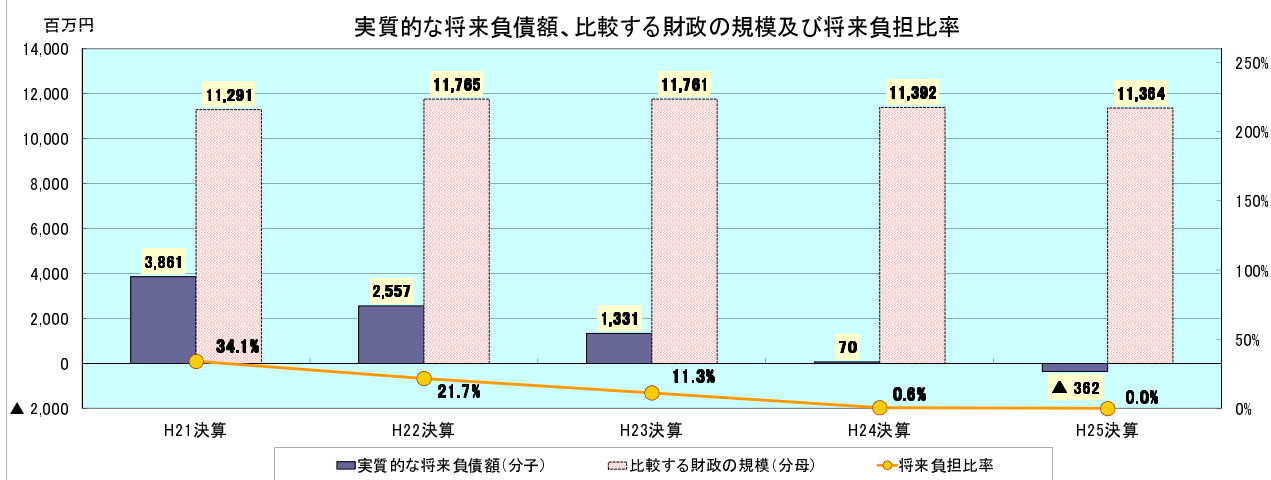
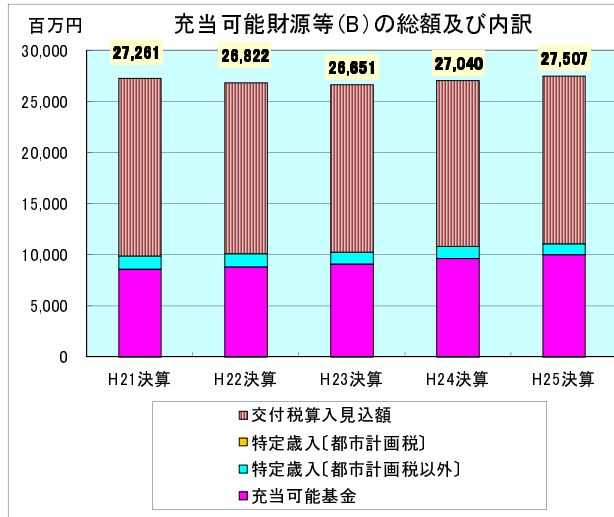
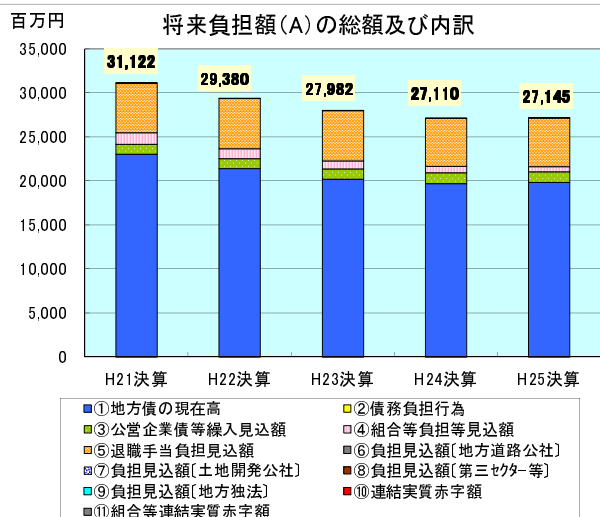
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	13,499,722	14,025,103	3.9	13,944,882	▲ 0.6	13,471,683	▲ 3.4	13,386,929	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	2,208,495	2,260,075	2.3	2,183,652	▲ 3.4	2,079,424	▲ 4.8	2,022,577	▲ 2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	11,291,227	11,765,028	4.2	11,761,230	0.0	11,392,259	▲ 3.1	11,364,352	▲ 0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	86.2%	70.5%	63.0%	53.1%	48.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 45,965,272 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 39,705,552 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 15,442,376 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 2,580,021 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 6,259,720 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 12,862,355 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{48.6\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	23,186,791	24,008,540	3.5	24,262,610	1.1	25,586,340	5.5	26,541,525	3.7
② 債務負担行為	110,582	86,837	▲ 21.5	65,573	▲ 24.5	44,489	▲ 32.2	34,074	▲ 23.4
③ 公営企業債等繰入見込額	13,820,862	13,739,070	▲ 0.6	13,822,780	0.6	13,680,743	▲ 1.0	13,655,365	▲ 0.2
④ 組合等負担等見込額	2,118,836	1,875,516	▲ 11.5	1,599,766	▲ 14.7	1,335,105	▲ 16.5	1,153,857	▲ 13.6
⑤ 退職手当負担見込額	4,369,917	4,842,035	10.8	4,896,731	1.1	4,691,723	▲ 4.2	4,580,451	▲ 2.4
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	8,735	皆増	0	皆減	0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	43,806,988	44,560,733	2.2	44,647,460	0.2	45,338,400	1.5	45,965,272	1.4

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	7,645,755	9,105,766	19.1	9,916,443	8.9	10,865,161	9.6	10,815,317	▲ 0.5
特定歳入(都市計画税以外)	687,667	642,742	▲ 6.5	566,868	▲ 11.8	495,832	▲ 12.5	428,653	▲ 13.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	24,354,571	25,444,697	4.5	25,945,246	2.0	27,151,538	4.6	28,461,582	4.8
充当可能財源等(B)	32,687,993	35,193,205	7.7	36,428,557	3.5	38,512,531	5.7	39,705,552	3.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	10,918,995	9,367,528	▲ 14.2	8,218,903	▲ 12.3	6,825,869	▲ 16.9	6,259,720	▲ 8.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

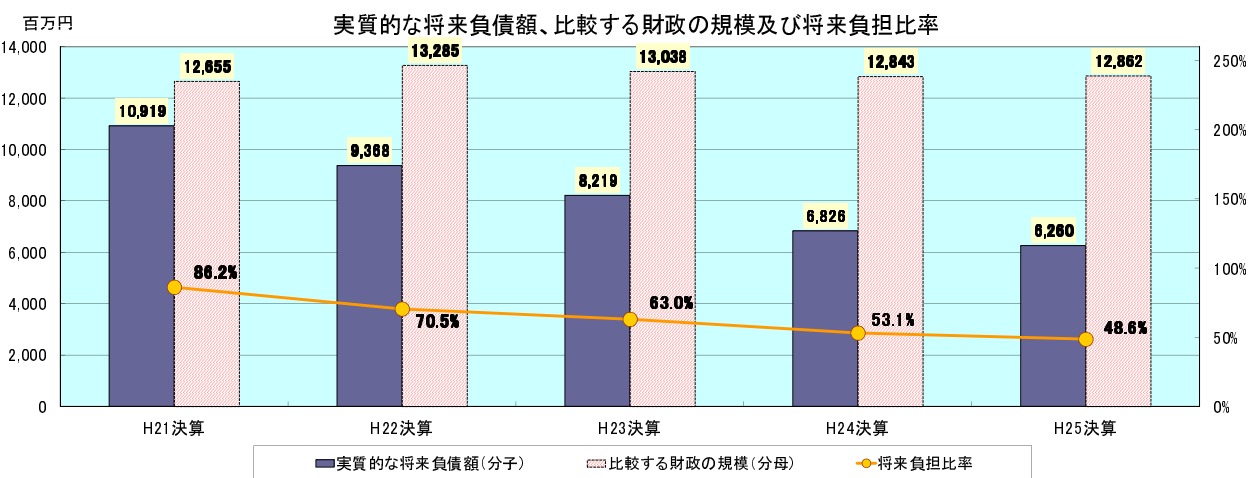
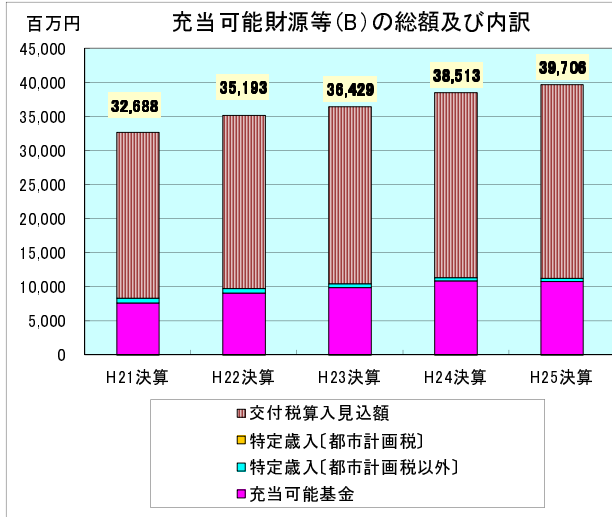
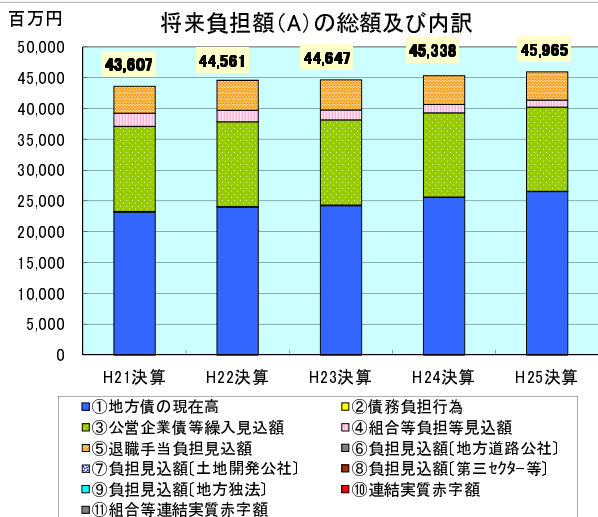
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	14,707,166	15,487,309	5.3	15,259,273	▲1.5	15,139,029	▲0.8	15,442,376	2.0
算入公債費等の額(D)	2,051,916	2,202,555	7.3	2,220,922	0.8	2,295,854	3.4	2,580,021	12.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	12,655,250	13,284,754	5.0	13,038,351	▲1.9	12,843,175	▲1.5	12,862,355	0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	27.3%	9.1%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
21,997,662

−

充当可能財源等(B)
23,535,503

▲ 1,537,841

=

実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

10,838,084

−

1,202,000

=

9,636,084

▲ 1,537,841

標準財政規模(C)

算入公債費等の額(D)

比較する財政の規模(分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算		H22決算		H23決算		H24決算		H25決算	
				増減率		増減率		増減率		増減率
①地方債の現在高	15,374,825	15,061,648	▲ 2.0		14,448,935	▲ 4.1	14,583,780	0.9	14,586,139	0.0
②債務負担行為	1,494,429	1,158,687	▲ 22.5		824,008	▲ 28.9	547,595	▲ 33.5	421,975	▲ 22.9
③公営企業債等繰入見込額	2,815,727	2,653,252	▲ 5.8		2,835,932	6.9	2,993,410	5.6	3,173,798	6.0
④組合等負担等見込額	30,575	22,601	▲ 26.1		14,140	▲ 37.4	6,722	▲ 52.5	1,389	▲ 79.3
⑤退職手当負担見込額	3,600,975	3,640,085	1.1		3,545,890	▲ 2.6	3,863,462	9.0	3,814,361	▲ 1.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0			0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0			0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0			0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0			0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0			0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0			0		0		0	
将来負担額(A)	23,316,531	22,536,273	▲ 3.3		21,668,905	▲ 3.8	21,994,969	1.5	21,997,662	0.0

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算		H22決算		H23決算		H24決算		H25決算	
				増減率		増減率		増減率		増減率
充当可能基金	7,890,656	8,649,262	9.6		8,856,656	2.4	9,569,153	8.0	9,982,045	4.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	685,972	590,932	▲ 13.9		846,302	43.2	1,087,589	28.5	1,066,879	▲ 1.9
特定歳入〔都市計画税〕	0	0			0		0		0	
交付税算入見込額	12,112,484	12,369,421	2.1		12,378,836	0.1	12,381,754	0.0	12,486,579	0.8
充当可能財源等(B)	20,689,112	21,609,615	4.4		22,081,794	2.2	23,038,496	4.3	23,535,503	2.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算		H22決算		H23決算		H24決算		H25決算	
				増減率		増減率		増減率		増減率
(A) − (B)〔算定の分子〕										
実質的な将来負債額	2,627,419	926,658	▲ 64.7		▲ 412,889	皆減	▲ 1,043,527		▲ 1,537,841	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

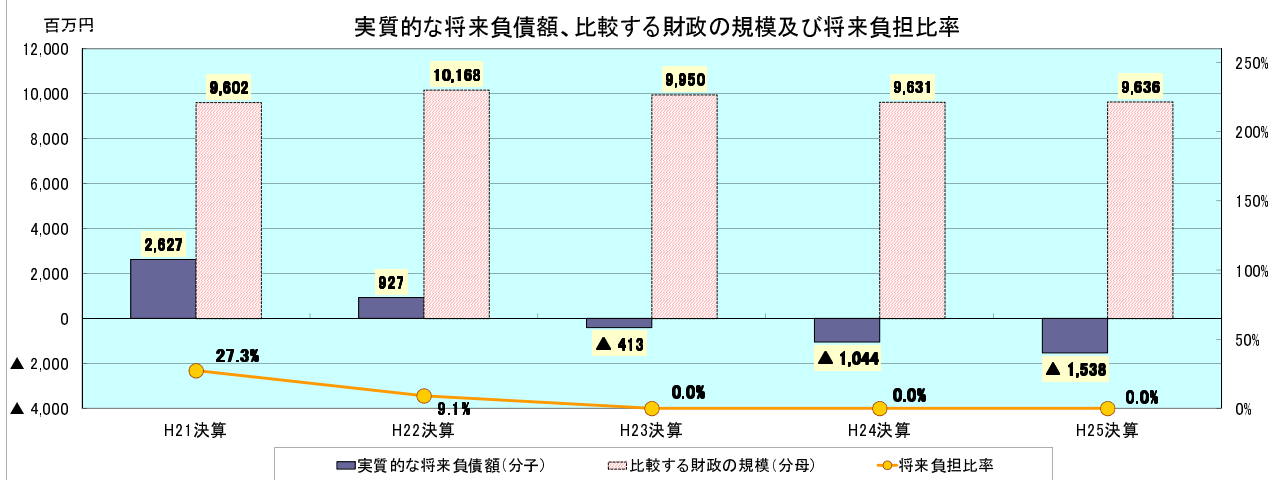
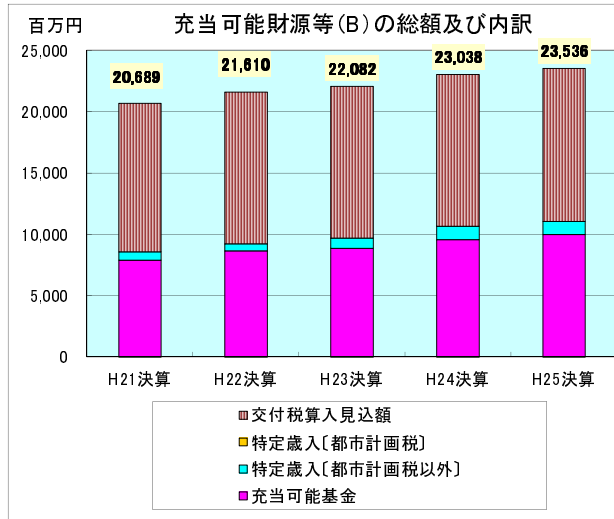
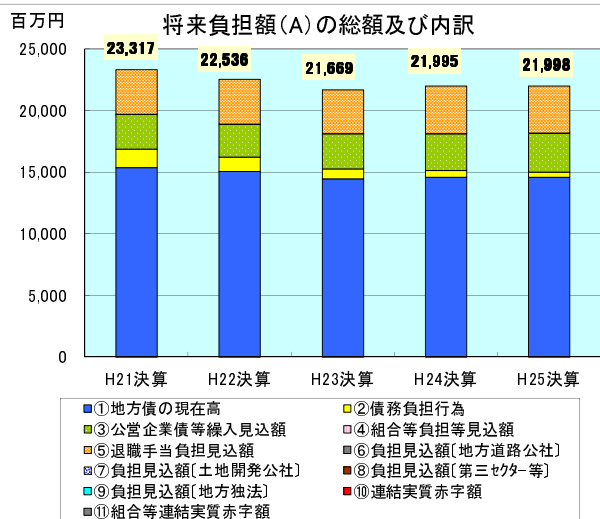
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	10,687,319	11,337,449	6.1	11,166,915	▲ 1.5	10,826,170	▲ 3.1	10,838,084	0.1
算入公債費等の額(D)	1,084,835	1,169,922	7.8	1,216,702	4.0	1,195,567	▲ 1.7	1,202,000	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	9,602,484	10,167,527	5.9	9,950,213	▲ 2.1	9,630,603	▲ 3.2	9,636,084	0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	128.8%	104.1%	93.3%	76.8%	59.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 49,955,634 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 39,254,246 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 21,114,579 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 3,154,988 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 10,701,388 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 17,959,591 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{59.5\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	37,724,121	35,870,886	▲ 4.9	33,689,613	▲ 6.1	31,366,980	▲ 6.9	29,903,014	▲ 4.7
② 債務負担行為	803,453	640,782	▲ 20.2	517,301	▲ 19.3	387,232	▲ 25.1	303,125	▲ 21.7
③ 公営企業債等繰入見込額	16,180,509	16,356,888	1.1	16,134,292	▲ 1.4	15,752,509	▲ 2.4	14,988,088	▲ 4.9
④ 組合等負担等見込額	44,428	32,349	▲ 27.2	22,991	▲ 28.9	14,655	▲ 36.3	8,538	▲ 41.7
⑤ 退職手当負担見込額	4,858,340	4,808,827	▲ 1.0	4,831,756	0.5	4,978,318	3.0	4,752,869	▲ 4.5
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	59,810,851	57,709,732	▲ 3.2	55,195,953	▲ 4.4	52,499,694	▲ 4.9	49,955,634	▲ 4.8

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	4,076,473	5,302,465	30.1	5,868,800	10.7	6,613,538	12.7	6,914,187	4.5
特定歳入(都市計画税以外)	1,265,481	1,131,462	▲ 10.6	1,015,901	▲ 10.2	902,751	▲ 11.1	798,063	▲ 11.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	32,375,920	32,429,227	0.2	31,513,653	▲ 2.8	31,239,710	▲ 0.9	31,541,996	1.0
充当可能財源等(B)	37,717,874	38,863,154	3.0	38,398,354	▲ 1.2	38,755,999	0.9	39,254,246	1.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	21,892,977	18,846,578	▲ 13.9	16,797,599	▲ 10.9	13,743,695	▲ 18.2	10,701,388	▲ 22.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

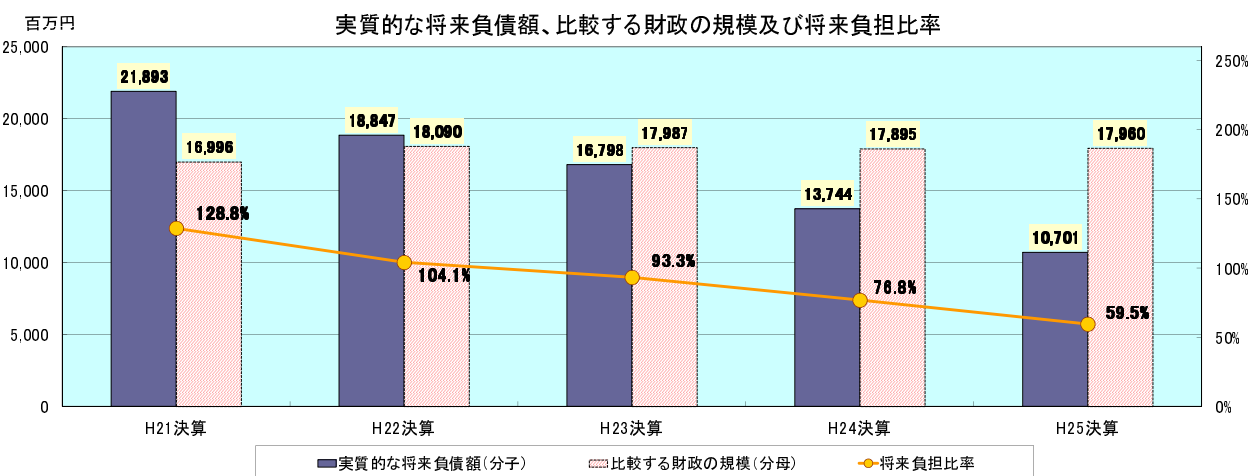
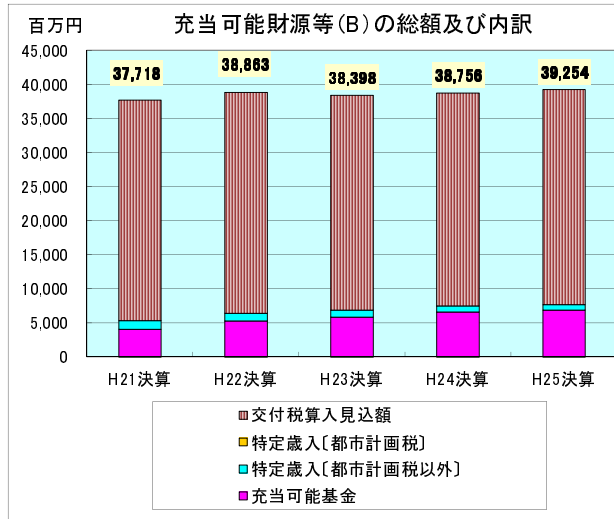
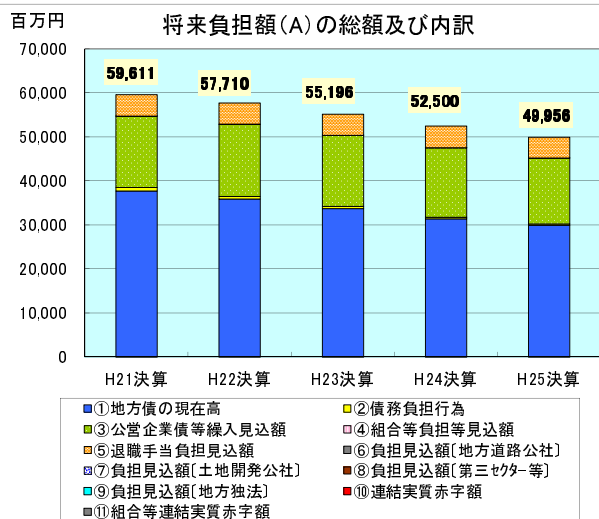
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	20,044,709	21,141,216	5.5	21,076,905	▲ 0.3	21,021,675	▲ 0.3	21,114,579	0.4
算入公債費等の額(D)	3,048,687	3,051,188	0.1	3,089,758	1.3	3,126,901	1.2	3,154,988	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	16,996,022	18,090,028	6.4	17,987,147	▲ 0.6	17,894,774	▲ 0.5	17,959,591	0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。